

2022年

- ① 5月21日 (土)
- ② 6月 4日 (土)
- ③ 6月18日 (土)

10:00-11:30

ZOOMにて開催

料金：6000円

(各種割引があります)

お申し込み

<https://forms.gle/LXRWztBuXsv8Bn4G7>



問い合わせ

社会福祉法人はるにれの里STP事業部

Tel: 070-1543-5471

Mail: stpharunire@gmail.com

社会福祉法人はるにれの里 STP事業部 「みらくる実践セミナー」

みらくるを使って 効果的なコミュニケーション支援を考える



この研修は、知的障がいと自閉症のある方の表出コミュニケーションの支援を中心に考え、目標設定から、支援の検討、地域に般化していく支援サイクルについて学ぶことができます。コミュニケーション支援の見直しを考えている方、コミュニケーション支援を地域に般化させることに課題を感じている方にぴったりの内容となっています。

ワークショップは3回受講していただきます。どの回も講義+個人の演習で構成されています

① 5月21日（土）

10:00-11:30

テーマ：コミュニケーション支援の必要性を感じ、チームでの支援の導入を考える

■講義ポイント

- ・コミュニケーション支援の必要性
- ・コミュニケーションの違い
- ・コミュニケーション支援のポイント

■演習ポイント

- ・コミュニケーションの違いに気が付く
- ・現場のコミュニケーション支援の課題を共有する
- ・コミュニケーションが生まれる活動を考える

② 6月4日（土）

10:00-11:30

テーマ：コミュニケーションの支援サイクルを考える（アセスメントー目標編）

■講義ポイント

- ・支援に必要なアセスメント
- ・目標を考える
- ・チームでの支援を考える

■演習ポイント

- ・アセスメントから目標を選択する
- ・現場の支援目標を確認してみる

③ 6月18日（土）

10:00-11:30

テーマ：コミュニケーションの支援サイクルを考える（目標編ー支援編）

■講義ポイント

- ・特性や本人のQOLを考えた支援
- ・チームでの支援を考える

■演習ポイント

- ・目標が実行できる環境や活動を考える
- ・必要な支援を検討する
- ・現場の支援目標の改善点を考える

参加費用：6000円（STP研修参加者/コンサルテーション等の利用者は1000円の割引になります。1枚目の申し込みからお申し込みください。）

講師：西尾大輔 / 坂井翔一

社会福祉法人はるにれの里STP事業部

申し込み詳細：

●定員：限定50名

●締め切り：5月9日（月）申し込み後受講審査をいたします。審査終了後、事務局から連絡させていただきます。定員に達した場合は締め切りより早く受付を終了する場合があります。



主催：社会福祉法人はるにれの里
STP事業部

参加費
半日 3000円
1日 5000円
*STP会員は1000円引き
定員 80名 (先着)

1人の支援者や1つの事業所で抱えない！

強度行動障害 支援の 新しい時代



～コンサルテーションとマネジメントサイクル～

2022年5月14日(土) ZOOM開催
10:00 ～ 15:00

*ネット環境はご自身でご準備ください

1 基調講演 10:00～12:00



社会福祉法人 横浜やまびこの里
相談支援部長

志賀 利一 氏

全日本自閉症支援者協会 研究事業担当

コンサルテーションを活用した
強度行動障害支援の可能性

2 STPの活動 13:00～15:00

社会福祉法人はるにれの里
STP事業部

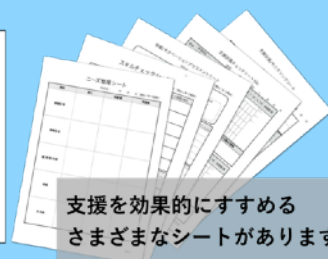
中野 喜恵 氏 坂井 翔一 氏

強度行動障害 公認心理師
支援者養成研修 指導者

STPのコンサルテーション実際
「みらくる」を使った支援

みらくる をプレゼント！！

研修にご参加いただいたみなさまに
みらくるの様式データをお渡しします



支援を効果的にすすめる
さまざまなシートがあります

【お申込み・お問い合わせ】

お申込みURL → <https://www.harunire.or.jp/entry/training3/>

(定員になり次第、締切とさせていただきます)

お問い合わせ先 社会福祉法人はるにれの里 STP事業部

TEL 070-1543-5471

Mail stpharunire@gmail.com



令和4年度 北海道行動援護従業者養成研修 募集要領

実施主体 社会福祉法人 はるにれの里（北海道指定研修事業者）
研修協力 さっぽろ行動援護ネットワーク

1. 目的

行動障がいのある方の地域生活において、行動援護従業者が担う役割には大きな期待がかけられています。本研修では、行動援護にかかわる基礎的知識、障がい特性の理解、さらには基礎理解をベースとした実践演習を行うことにより、行動援護を実践していくためのベースを身につけていただきます。本研修の修了はあくまで行動援護従業者としてのスタートラインであり、より重要なことは日々の実践の積み重ねであります。そのため、希望者には研修講師を受講者の実践現場に派遣をし、サービスタ同行、助言を行う等のフォローアップ研修も行うことで、行動援護の実践力向上、実践家を数多く養成し、北海道全体の行動援護基盤体制を整えていくことを目指します。

※行動援護ヘルパー及び行動援護サービス提供責任者の要件にて、行動援護従業者養成研修の修了が必須化されましたが、修了したものとみなす経過措置については、令和6（2024）年3月31日までの再延長となりました。該当の従業者はそれまでの受講が必要です。

2. 開催日程等（令和4年度開催予定）

日 程			受講定員	募集期間 ※指定期日外の受付不可	受講可否通知	受講料納入締切	研修事前トライアル
第1回	前半	R4 6/15(水) 16(木)	30名程度	4/7～5/18	5/26 頃	6/2	6/ 8 (水)10:00～11:00
	後半	R4 6/29(水) 30(木)					6/ 9 (木)18:00～19:00 6/13(月)10:00～11:00
第2回	前半	R4 12/ 7(水) 8(木)	30名程度	10/1～11/ 9	11/17 頃	11/24	11/28(月)10:00～11:00
	後半	R4 12/21(水) 22(木)					11/30(水)18:00～19:00 12/ 2 (金)10:00～11:00
第3回	前半	R5 3/ 1 (水) 2(木)	30名程度	12/23～ 2/ 1	2/ 9 頃	2/15	2/20(月)10:00～11:00
	後半	R5 3/15(水) 16(木)					2/22(水)18:00～19:00 2/24(金)10:00～11:00

※各回4日間の受講で修了となります

※少人数制を採用しています。受講者5～6名につきインストラクターを1名配置し、細かな助言を行います

3. 実施方法

ZOOM を利用した**オンライン**での実施を予定しております。（ZOOMの事前インストールが必要です。）

カメラ・マイク付き（付いていない場合は別途ヘッドセット等をご準備ください。）パソコンが必要になります。グループワークの際、ディスカッションにてマイクを通じた発言が多くありますので、個室もしくは静かな環境でのご受講をお願いします。

また、インターネットの接続が必要になります。無線接続の場合、映像や音声に乱れが生じる恐れがありますので有線でのインターネット接続をお勧めします。なお、インターネット接続に伴う通信料等は各自でのご負担をお願いします。

オンラインでの研修受講にあたって、ZOOM やグループワークで使用するグーグルドライブの使用法またはグループワークの進め方等について確認していただく「**研修事前トライアル**」を設けております。申込については、別紙3（受講申込書）に記載されていますので、参加可能な日時にご記入の上、**必ず**ご参加をお願いします。各回日程での参加が難しい場合は事務局に連絡をお願いします。また、「研修事前トライアル」に参加の際は、ネットワーク状況の確認や、マイクのテストなども行いますので、本研修の**受講者が参加し、受講する時と同じパソコン、同じ環境**でのご参加をお願いします。

※第1回は完全オンラインで実施しますが、感染状況から集合での実施が可能と判断した場合には第2回以降オンラインと集合研修の併用での開催に変更する場合があります。

4. 研修内容

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が示す強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・指導者研修）（令和2年度からの新カリキュラム）をベースに社会福祉法人はるにれの里により行動援護等の内容を加味・アレンジしたプログラムにて行います。

別紙1（カリキュラム）、別紙2（講師一覧）、別紙3（受講申込書）を下記ホームページに掲載します

北海道障がい者保健福祉課ホームページ

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/kyodokoudou/youkou.htm>

社会福祉法人はるにれの里ホームページ

<http://www.harunire.or.jp/koudou/>

5. 受講料

50,000円（使用テキスト「北海道行動援護従業者養成研修受講者テキスト」代含む）

※支払い後の受講料の返金はありません

6. 受講対象者

- ・行動援護従業者（ヘルパー）、行動援護サービス提供責任者（予定者も含めます）
- ・児童分野、相談分野、生活介護や施設入所・共同生活援助など障がい福祉サービス等に従事する支援者

※研修全日程（4日間）の受講可能な方に限ります

※受講選考においては、北海道障がい者保健福祉課による確認を経て決定がなされます
研修の目的、体制整備上の理由により、現任の行動援護従業者を優先して選考します

7. 受講申し込み方法、受講決定の流れ（※日程の目安は、2. 開催日程 を参照）

①各受講回の募集期間内に、別紙3（受講申込書）をメール添付にて送付

※メールでの受付を基本としますが、難しい場合は、メールにてお問い合わせください。

※メールの件名は「行動援護研修申込」としてください（迷惑メール対策のため）

※申込者1名につき、メールは1通ずつ申込をしてください

※受講申込書のデータは、ワードもしくはPDFデータにて送付してください

※メール受付の段階で、受付完了メールを送信します（メールが届かない場合はご連絡ください）

②申込締切日から、7日間程度後にて受講可否の通知を、メール添付にて送信します

③受講決定者は、受講料納入締切日までに、受講決定通知書にて指定された方法で受講料を納入してください。期日までに納入が確認できない場合、受講決定を取り消しとする場合があります

申し込み先 メール：fkn@harunire.or.jp（はるにれの里行動援護従業者養成研修事務局）

※ご質問等もメールにてお願いします。難しい場合に限り、下記の連絡先電話番号にてお問合せください（別業務中は電話に出ることができない場合があります。申し訳ございませんが、時間をおいておかけ直してください）

8. 修了証書の交付について

本研修の全日程（4日間）の修了者には、厚生労働省が定めるところにより研修事業者が北海道知事の指定を受けて行う北海道行動援護従業者養成研修の修了証書が交付されます。研修期間中はオンラインの場合は受講者の氏名と顔が確認できる状態での参加をもって出席とさせていただきます。

（会場での実施の場合は毎日、会場へのチェックイン、チェックアウトの際の署名により出席確認を行います。）欠席、遅刻、早退、中抜けがあった場合には、修了証書の交付はできません。ただし、事務局側にてやむを得ない事情があると認めた場合は、次の回までに限り未受講分の振替を行うことができます。（年度内に限っての救済措置のため、第3回（最終回）受講者の振替受講はできません。予めご了承ください）

9. フォローアップ研修について

① 派遣研修

本研修の受講者に限り、フォローアップ研修を受けることができます。研修講師を受講者の所属事業所等に派遣し、行動援護サービスの同行、助言を行うことや、出張講義等を行います。オンラインでの受講も可能です。希望者は、受講申込書の記載欄に明記しておいてください。内容詳細は、本研修受講中に説明を行います。

フォローアップ研修費用：10,000円（交通費、実費がかかる場合には、別途請求いたします）

② 全体研修

詳細は12月頃に、はるにれの里のホームページまたは、さっぽろ行動援護ネットワークのホームページ等にて周知を行いますので、ご確認ください。

さっぽろ行動援護ネットワークホームページ <http://koudouengo.wixsite.com/network>
さっぽろ行動援護ネットワーク Facebook <https://www.facebook.com/skn.2016/>

お問い合わせ先

はるにれの里行動援護従業者養成研修事務局

住所 札幌市東区東雁来12条4丁目1番3号

メール fkn@harunire.or.jp

電話 080-3800-4761

担当 中幡 恵太

令和4年度 第1回 北海道行動援護従業者養成研修 カリキュラム日程表

	日付	時 間	内 容	担当講師
1 日 目	6/15 (水)	9:00～ 9:30	【オリエンテーション】	中幡
		9:30～10:30	【講義】強度行動障がいの理解	加藤
		10:40～12:40	【演習】困っている事の体験	加藤
		13:40～14:40	【講義】障がい特性の理解	西尾
		14:50～16:20	【講義】障がいの特性に基づいた支援	中幡
		16:30～17:30	【講義】チームプレイの基本	長谷川
2 日 目	6/16 (木)	9:00～10:00	【演習】特性まとめシートを作成する	坂井
		10:10～11:40	【演習】冰山モデルで支援を考える①	坂井
		12:40～13:40	【演習】支援手順書の書き方と情報共有	中幡
		13:50～14:20	【講義】児童期の支援の実際	山口
		14:30～15:00	【講義】成人期の支援の実際	北原
		15:10～15:40	【講義】チームによる支援の実際	中幡
		15:50～16:50	【講義】行動障がいと虐待防止	箭内
		16:50～17:00	【研修のまとめ】	中幡
3 日 目	6/29 (水)	9:00～ 9:20	【オリエンテーション】	中幡
		9:20～11:20	【講義】支援を組み立てるための基本	中幡
		11:30～12:30	【演習】特性まとめシートを更新する	坂井
		13:30～15:30	【演習】冰山モデルで支援を考える②	坂井
		15:40～16:40	【演習】支援手順書の作成①	中幡
4 日 目	6/30 (木)	9:00～10:30	【演習】記録の分析と支援手順書の修正	中幡
		10:40～12:40	【演習】支援手順書の作成②	中幡
		13:40～14:40	【講義】組織的なアプローチについて	石田
		14:50～15:50	【演習】関係機関との連携	石田
		16:00～16:30	【講義】家族の思い	石田
		16:30～16:45	【研修のまとめ】	中幡

※講師は都合により、担当が変更になる場合があります。

令和4年度 北海道行動援護従業者養成研修 受講申込書

研 修 日 程			募集期間 (指定期日外の受付不可)
第1回	令和4年	6月15日、16日、29日、30日	4月7日～5月18日必着

ふりがな		性 別	生 年 月 日
氏 名		男・女	昭和・平成 年 月 日 (歳)

↑ 全研修過程修了者に発行する「修了証書」に上記 氏名、生年月日 が記載されます。旧字体等正しく記載して下さい ↑

法人種別 (例: 社会福祉法人、株式会社、等)	
法人名	
事業所名	
事業所住所	〒
連絡先電話番号	
連絡先 FAX	
連絡先メール	
申込担当者 (職名・氏名)	
事業種別	行動援護 (事業所番号) 居宅介護等 短期入所等 ・ 施設入所等 ・ 生活介護等 ・ 共同生活援助等 児童発達 (放課後デイ) 等 ・ その他 ()
※行動援護事業所のみ記入	事業所の行動援護従業者 (ヘルパー) 総数 (名) 内、行動援護従業者研修修了者数 (名) 行動援護従業者研修未受講者数 (名)
※行動援護事業所以外が記入	行動援護事業の実施予定 あり (年 月頃 ・ 時期未定) ・ なし ・ 法人他事業で実施
フォローアップ研修の希望	あり ・ なし
受講を希望する理由 【必須】 ※選考の際に参考としますので受講しなければなら ない状況について具体的に記載してください	
研修事前トライアル参加 日程の希望 (いずれか1つに○をつけてください) ※参加が難しい場合は事務局に連絡 をお願いします。	6/8(水)10:00～11:00 6/9(木)18:00～19:00 6/13(月)10:00～11:00

受講申込者に関すること

職種名			主な業務内容		
行動援護 従業状況	行動援護現任従業者 ・ 従業予定者 (年 月) ・ 現在は行動援護従業なし				
障がい福祉 経験年数	年 カ月	左記のうち 行動援護経験年数	年 カ月	法人から今回研修に複 数名応募している場合 の受講優先順位	人中 位

留意事項 (下記内容を提出の前に必ずご確認ください)

- ※選択肢のある項目には、該当箇所に○をつけてください
- ※記入漏れがある場合は、受付できないことや、選考時に不利となることがあります
- ※**事実と反する記載があった場合には、受講を取り消しとすることがあります**
- ※メール送付の際、本様式を本文に貼付せず、ワードデータもしくは PDF データ添付してください
- ※申込者1名につき、**メール1通ずつ**申込してください。メール件名は「**行動援護研修申込**」としてください

送付先メールアドレス fkn@harunire.or.jp はるにれの里行動援護従業者養成研修事務局

以下、事務局記載欄

受付番号		採否	
受付完了メール		受講可否通知	